

第1回委員会における意見の概要とその対応について

資料 1

委員からの意見		対応
2つ以上の複数の支払を活用することにより、事務負担の軽減や地域振興に活かされている例を示してほしい。	図司委員	関係者ヒアリングを実施。 事例としてとりまとめ。 【資料2】 【資料3】
日本型直接支払を実施している市町村に対するアンケート結果について、 ・多面法制定に対する評価について「わからない」と回答している市町村に対して、その理由を聞き取ること。 ・「地元からの要望がない」と回答している市町村に対して、聞いた上で地元から要望がないのか、多忙のため要望を聞くことができないのか、その状況を聞き取ること。	三石委員	複数の市町村を抽出し、追加調査を実施。 【資料4】
日本型直接支払の3つの支払の様式で、どこを統一できてどこを統一できないのか整理すること。	中嶋委員長	必要書類と様式について整理。 【資料5】
最終とりまとめの際には、活動組織等の実施主体による3つの支払に対する評価は各支払の第三者委員会で確認していることを盛り込むこと。 また、SDGsのゴールに対して、本法律がコミットしていることを最終とりまとめに盛り込むこと。	河野委員	最終とりまとめに反映予定。
引き続き多面法の特例の周知を図ること。	三石委員	最終とりまとめに反映予定。
多面的機能支払、中山間地域等直接支払の効果の見える化サイトの検討をしてはどうか。	三石委員	最終とりまとめに反映予定。
3支払統一のシステムの検討をしてはどうか。	原委員	最終とりまとめに反映予定。

※多面法…農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）